

再評価個表

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(急) ごてんうち 御殿内 地区	事業箇所	うわじましよしだちようおきむら 宇和島市 吉田町 沖村
事業主旨	(急) 御殿内地区では、荒廃した急傾斜地において、将来的な豪雨により斜面崩壊が発生し、崩壊土砂の流出から保全対象施設を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する計画である。 これにより、人家 106 戸、国道 350m、市道 180m に対する土砂災害を防止することができる。		
再評価の実施理由	「事業採択後 5 年が経過して継続中」の補助事業		

1. 地域の概要

(急) 御殿内地区は宇和島市吉田町沖村に位置し、国道 378 号の沿線にあたる集落である。集落の背後斜面の多くは柑橘類の畑や雑木の山林となっているが、人口減少及び高齢化に加え、平成 30 年 7 月豪雨により発生した斜面崩壊により荒廃地も見られ、地域住民だけでは土地の管理が困難になりつつある。

被害想定区域内には、保全対象としての人家や国道 378 号、市道等が存在する。周辺の地層は四万十帯に属し、基盤岩は四万十層群の砂岩層および頁岩優勢層となる。全般的にかなり強い圧砕作用を受けており、割目がよく発達して角礫状に壊れやすいという特徴がある。

(急) 御殿内地区では、平成 2 年から平成 12 年で行った工事により、擁壁工が完成しているが、その後に追加された(急) 御殿内 (B) 地区では、平成 30 年 7 月豪雨によって発生した斜面崩壊を契機として、地元から急傾斜地崩壊防止施設の整備要望が出されている。なお、平成 30 年 7 月豪雨によって発生した斜面崩壊に対しては、緊急対策としての事業が行われており、法枠工が令和 2 年 3 月に完成している。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 2 年度 ※令和 3 年度より交付金事業から 補助事業へ移行	完成予定 (注)	令和 12 年度 (見込み)
用地着手	平成 2 年度	工事着手	平成 2 年度
全体事業費	6 5 0 百万円 (うち用地費 : 0 百万円)		
(1) 事業概要	((急) 御殿内地区) ・山留擁壁工 延長 440m、落石防護柵工 延長 390m ((急) 御殿内 (B) 地区) ・山留擁壁工 延長 354m、落石防護柵工 延長 348m ・吹付法枠工 面積 148m ²		
(2) 事業経緯	・急傾斜地崩壊対策事業採択 ((急) 御殿内地区) : 平成 2 年 ・急傾斜地崩壊対策事業採択 ((急) 御殿内 (B) 地区) : 令和 2 年 1 月 ・工法確認 : 令和 3 年 3 月 ・急傾斜地崩壊危険区域指定 : 令和 2 年 3 月 ・補助事業への移行 : 令和 3 年 4 月		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点での見込みを示す。

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性	(急) 御殿内地区では、被害想定区域内に人家及び国道等があり、これら保全施設の土砂流出による被害軽減を図る必要がある。
(2) 事業の整備効果	急傾斜地崩壊防止施設を整備することで、年超過確率 1/50 の崩壊土砂に対して、人家 106 戸及び国道 350m 等の人命、財産を保全することができる。
(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	【世帯数と人口】 (急) 御殿内地区は、国道 378 号沿いに人家が立地しており、その背後斜面は急勾配で、土砂や倒木が堆積している状況である。当該地区がある吉田町は人口が減少傾向にあるため、人家背後の斜面の手入れが満足にできず、荒廃が進んでいくと考えられる。 【地域の協力体制】 地元の関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整は完了している。 また、急傾斜地崩壊防止区域の指定は完了しているとともに、未取得の用地についても令和 7 年度には完了予定である。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) R6末投資事業費	(0 百万円) [進捗率：100.0%](事業費換算) 3 1 8 百万円 [進捗率： 49.0%](事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	本事業は平成2年から平成12年で行った工事により、(急)御殿内地区の擁壁工が完成しているが、その後に追加された(急)御殿内(B)地区において、擁壁工等の一部が未施工となっている。令和2年1月に急傾斜地崩壊対策事業の採択を受け、令和2年度から(急)御殿内(B)地区の詳細設計及び用地収得に着手した。令和5年度から工事に着手し、D工区及びE工区の一部の工事が完了している。しかし、地元の協力体制は整っているものの、一部で用地交渉が難航したことから、事業が遅延している状況にある。現在は用地交渉も進捗し、令和7年度末までに用地取得は完了する見込みである。
(2) これまでの整備効果	(急)御殿内地区は擁壁工が整備済みである。(急)御殿内(B)地区は、D工区及びE工区の一部は山留擁壁工、落石防護柵等の急傾斜地崩壊防止施設が整備済みであり、がけ崩れ対策が完了している。しかし他工区については未施工の状態であり、斜面は荒廃が進み、未だに不安定な状況となっている。
(3) 今後の事業進捗の見込み	事業の進捗率は、令和6年度末において49%である。 残工区についても継続して急傾斜地崩壊防止工事を進めることができれば、令和12年度までの事業完了に支障はない。

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比
C：総費用＝8 6 8 百万円 ・建設費 8 6 2 . 8 百万円 ・維持管理費 5 . 3 百万円 B：総便益＝3 2, 3 4 7 百万円 ・便益 3 2, 3 4 5 . 1 百万円 ・残存価値 1 . 8 百万円 $B/C = 32,347 / 868 = 37.26$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

本事業では、コスト縮減として以下の内容に取り組んでいる。

- ①埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。
- ②残土搬出については公共工事間流用が図られるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. そ の 他

当該地区では、被害想定区域内に人家及び国道等があることから、これら保全施設の崩壊土砂による被害軽減を図るべく、急傾斜地崩壊対策施設の整備は不可欠である。

8. 対応方針（素案）

本事業については、以下の理由を踏まえ、『継続』としたい。

- ①（急）御殿内（B）地区は、土砂災害警戒（特別警戒）区域に該当しているものの、現在は未施工区間があり、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設の整備により住民生活の安定を図る必要がある。
- ② 費用便益比は『 $B/C = 37.26$ 』であり、事業効果が十分に見込めること。
- ③ 斜面崩壊が発生した箇所もあり、地元から急傾斜地崩壊防止施設の設置要望も強く、地元協力体制が整っている。